

はじめに

少子高齢化が進行し、生活習慣病などをはじめとする疾病構造が変化する中、県民が安心して健やかに暮らせるよう、誰もが安心して医療を受けることができる環境を整備することが重要となっています。

一方、医師・看護師等の不足や自治体の厳しい財政状況など医療・介護・福祉を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。このため、医師・看護師等の医療従事者の確保を一層推進するとともに、限られた医療資源を効率的に活用するため医療施設の機能分化と連携が必要となっています。

このような状況の下、本県では、平成22年4月に策定した保健医療計画をマスタープランとし、その前後に策定した地域医療再生計画をアクションプランとして、修学資金の貸与による医師等の人材確保対策、県立奈良病院や県立医科大学附属病院の高度医療拠点化や南和地域における公立病院の機能再編に取り組むとともに、各疾病・事業において良質な医療を提供するための施策に取り組んでいるところです。

改訂後の保健医療計画では、がん、脳卒中、救急医療などに加え、疾病構造の変化にあわせて精神疾患や在宅医療についても詳細に内容を記載いたしました。また、全都道府県で入手可能な統計指標の値を求め、本県の状況を把握する手法を用いて、改めて現状分析や課題の解決に向けた施策の再検討を行いました。今後は、計画の実効性を高めるため、施策の進捗状況等の評価や見直しなどPDCAサイクルの推進に努めていきます。

また本県では、平成34年度を終期として、「健康寿命日本一」の達成を目指し、保健・医療・福祉等の関連する分野ごとの計画を繋ぐ（仮称）なら健康長寿基本計画の策定にも取り組んでいるところです。このことは、各計画を健康寿命の延長という目標に向けて、あたかも一つの歯車にかみ合うように連動させようとするものです。本保健医療計画をその保健医療編と位置づけて、今後各種施策の推進に取り組んでまいりますので、県民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、今回の保健医療計画見直しにあたり、多大なご協力を賜りました関係者の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市町村、関係団体、有識者及び県民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成25年4月

奈良県知事 荒井正吾